





(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東日本電信電話株式会社 ビジネスイノベーション本部
	電 話 番 号 等	03-6803-9005
公表の 担当部署	名 称	東日本電信電話株式会社 ビジネスイノベーション本部
	電 話 番 号 等	03-6803-9005

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	<a href="http://www.ntt-east.co.jp/ecology/contents/regulation.html">http://www.ntt-east.co.jp/ecology/contents/regulation.html</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名 :	
		入手方法 :	
そ の 他	アドレス :		

(5) 指定年度等

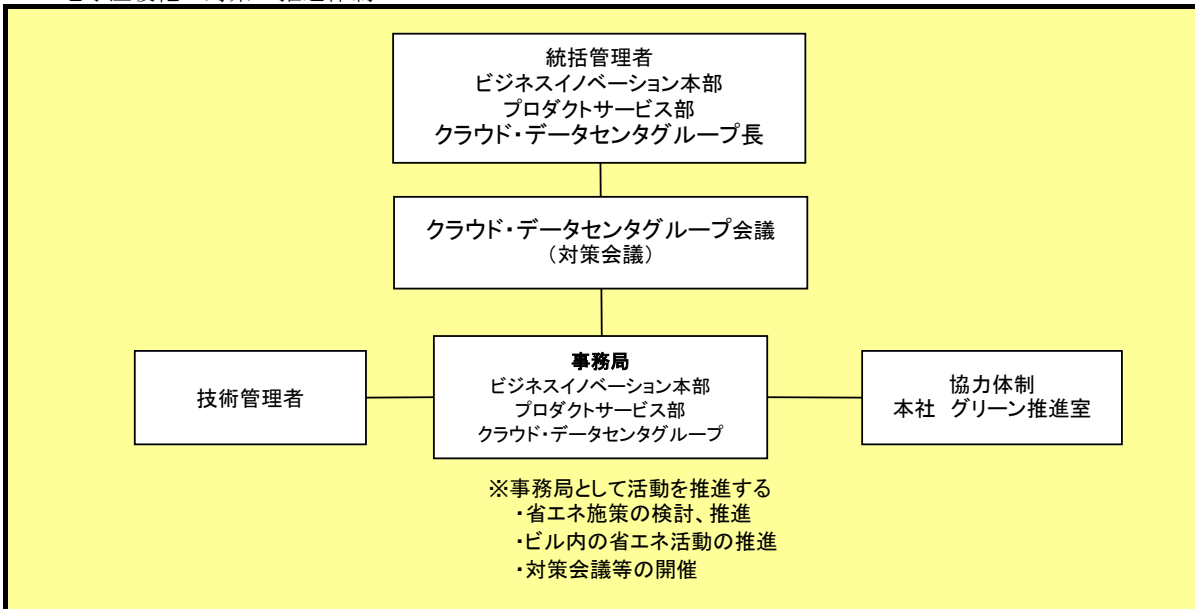
指定地球温暖化対策事業所	2011	年度	事業所の使用開始年月日	1991	年	5	月		日
特定地球温暖化対策事業所	2013	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

地球環境問題は国や地域の垣根を越えて私たち人類が総力をあげて取り組むべき重要な課題であり、環境負荷の少ない社会の実現に向けて企業が果たす役割は大きいと認識しています。NTT東日本グループでは社員一人ひとりが「環境負荷低減に貢献する」という強い意識を持った企業文化・風土を醸成していくことにより、企業としての取り組みをさらに活発化させ、そして、社会全体の環境負荷低減に貢献していきます。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：  
NTT東日本は、電力を消費している事業者として、事業活動による電力使用量の低減を図っていくことも重要な社会的責任の1つであると認識しています。この責任を果たし、低炭素社会の実現に貢献するために、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでいます。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	2020年度から2024年度は、基準排出量の27%以上の削減を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者と一体となった運用対策の実施</li> <li>・高効率・省電力設備への更改</li> <li>・旧型設備の統廃合</li> <li>・太陽光発電の導入検討・屋上・壁面緑化の推進</li> <li>・低炭素電力への切り替え検討</li> </ul>		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	特定温室効果ガス以外の温室効果ガスは、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって下記のような節水対策を検討することで、その他ガスの削減を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中水の利用</li> <li>・トイレの節水（節水コマ、擬音装置等）</li> </ul>		
削減義務の概要	基準排出量	8,318 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	32,858 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	21%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	2025年度から2029年度については、東京都が定める削減義務率以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間における取組みを引き続き推進し、その他ガスの削減状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO <sub>2</sub> )	6,507	6,779	7,069	7,599	7,978
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )				
	メタン (CH <sub>4</sub> )				
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	パーフルオロカーボン (PFC)				
	六ふっ化いおう (SF <sub>6</sub> )				
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )				
	上水・下水	0	0		1
合計	6,507	6,779	7,069	7,600	7,978

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	537.2	559.7	583.6	627.4	658.7

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2011年度、2012年度）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015年度から 2019年度まで
-------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	8,318	8,318	8,318	8,318	8,318	41,590
	削減義務率 (B)	8.00%	8.00%	8.00%	13.00%	13.00%	
	排出上限量 (C = $\sum A - D$ )						37,433
	削減義務量 (D = $\sum (A \times B)$ )						4,157
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	6,507	6,779	7,069	7,599	7,978	35,932
	排出削減量 (F = A - E)	1,811	1,539	1,249	719	340	5,658

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>2019年度特定温室効果ガスの排出量は、2018年度特定温室効果ガスの排出量に対して増加している。</p> <p>これは、気候条件やサービス需要の増加に伴う電力消費設備（自社設備、他社設備）の負荷の影響が大きいと考えられる。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	130100	13_空調和の管理	室外機洗浄による空調機の性能維持	2008年度	
2	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具をLED照明へ更改	2010年度	
3	150200	15_照明設備の運用管理	未使用時の消灯	2010年度	
4	160200	16_建物の省エネルギー	壁面緑化	2008年度	
5	110200	11_主要設備等の保全管理	空調機の高効率化	2008年度	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引	他事業所の超過削減量の充当	2024	
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

1. 事業所における取り組み
  - ・館内照明のLED照明化
  - ・空調設備の高効率化
2. 緑化の推進
  - ・自然エネルギーの活用
  - ・屋上緑化・壁面緑化の推進
3. 社員・ビル入居者への啓発活動
  - ・環境マネジメントシステム社員カバー率100%
  - ・NTT東日本グループ施策「アクトグリーン21」の推進
  - ・省エネ活動の徹底
4. 通信サービスの普及による社会全体のCO2削減
  - ・光アクセスサービスの提供

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

現在のところ当該ビルでの再エネ導入・利用は無い。今後、第三計画期間での低炭素電力の導入を検討している。